

2025 年 9 月 30 日

債権者各位

東京都渋谷区広尾一丁目 1 番 39 号
株式会社シーラテクノロジーズ
代表取締役会長 CEO 杉本 宏之

合併公告

当社（以下「乙」といいます。）は、株式会社シーラホールディングス（本店所在地：東京都渋谷区広尾一丁目 1 番 39 号。以下「甲」といいます。）を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより、効力発生日である 2025 年 12 月 1 日付で、甲は乙の権利義務の全てを承継して存続し、乙は解散することとなります。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、乙は同法第 784 条第 1 項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 か月以内にお申し出ください。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）<https://syla-tech.jp/>

以上